

### 個人情報開示決定等期間延長通知書

|  |   |
|--|---|
| 第 号<br>年 月 日   |   |
| <p>様</p> <p>鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者 川喜多・KBSグループ 共同事業体代表者<br/>公益財団法人川喜多記念映画文化財団 代表理事 武田 和 (印)</p> <p>年 月 日に開示等の申出のありました個人情報については、川喜多・KBS<br/>グループ個人情報取扱規程第18条第2項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を<br/>延長します。</p> <p>なお、開示決定等を行ったときは、通知します。</p> |   |
| 申出の区分  | <input type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 利用停止 |
| 申出に係る<br>個人情報の内容   |   |
| 決定期間を<br>延長する理由  |   |
| 延長後の開示決<br>定等を行う期限   | 年          月          日   |

問い合わせ先    鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者 川喜多・KBSグループ  
電話 0467-23-2500